

## 質問書に対する回答について

### (第5次さいたま市一般廃棄物処理基本計画策定等支援業務)

令和8年5月8日

提出されました質問書について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	ごみ組成調査に関し、調査対象ごみの収集・運搬は貴市で実施される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	見積書の積算内訳書は、年度別の内訳が必要でしょうか。	お見込みのとおり、年度別の内訳を御記載ください。
3	企画提案書(①会社概要等)に会社名を記載してもよろしいでしょうか。	会社名は記載しないよう、お願い申し上げます。
4	業務実績の証明として、「契約書写し・テクリスなど」は必要でしょうか	令和3年度から令和7年度の間と同種業務委託の履行実績を有していることが分かる証明として「契約書の写し又は発注書・請書」、またその業務委託の履行を証明するものとして「完了検査結果通知又は自治体受領印のある完了報告書等」をそれぞれ1部ずつ御提出ください。 ※テクリスの提出につきましては、あくまで補足資料としてお考えください。 なお、提出期限は企画提案書の提出期限(令和8年5月26日)までとさせていただきます。
5		
6		
7		
8		
9		
10		